



さとう いっちょく
佐藤 一直 議員
つばさく 広島市中区

○ 一般職員の給与カット率圧縮に伴う今後の対応

問 給与のカット率圧縮により生じた約二十五億円の財源不足への財源対策として、いまだ、全庁を挙げて削減に取り組むというが、今まで血のにじむような削減策を講じてもなお財源が不足するため、最後の手段として職員給与をカットするのが本来の姿である。県民サービスへの影響も懸念される財源不足への対応を伺う。

答 改めて、全庁を挙げて経費削減等の内部努力を徹底するとともに、さらなる歳入確保の取り組みを進めることに対応する。県民サービスに支障を及ぼさないよう全力で取り組む。

用語解説
職員給与のカット
本県の厳しい財政状況等を踏まえ、平成16年4月から職員の給料等を減額。本年度の一般職員の給与カットは見送ったが、来年度から2年間は次のとおり実施。

区分	削減率
部局長級	7.5%
室長級	5.5%
一般職員	3.75%

○ 広島県の特産品のPR

問 本県の特産品について、全国に知られたるようなPRを県が先頭に行う必要があると思うが、現状と今後の展開を伺う。

答 特産品を紹介した観光案内マップや観光スポット情報誌などでPRに努めている。本県特産品を全国ブランド化するには、首都圏でのPRが重要であり、デパート等で行う物産展への支援や、東京アンテナショップ「広島ゆめてらす」の広告塔機能を最大限活用するなど、これまで以上にマスメディアを通じたPRに努める。



いはら おさむ
井原 修 議員
フォーラム広島(東広島市)

○ 広島中央圏域の医療提供体制の充実

問 東広島市を中心とする広島中央圏域は、医療提供体制の整備がまちの発展に追い付いていない状況にある。今後、同圏域の周産期医療や小児救急医療などをどのように充実していくとしているのか。

答 現在、東広島市において、産科医療体制のプランづくりのため、東広島市等と連携を図り、同圏域における医療提供体制の整備・充実を支援するとともに、中心的な役割を担う「東広島医療センター」の充実に ついても、積極的に国に要望していきたい。

○ 助産師の活用と女性医師対策

問 医師不足の中でも特に深刻な状況にあるのが、産科医である。また、特に若い産科医は女性の比率が非常に高いという特色がある。産科医療を守るため、助産師の活用や、女性医師の働きやすい環境整備についてどのように取り組むのか。

答 現在の医師不足の中で、産科医の勤務環境を改善し、安全な産科医療を確保するためには、助産師外来や院内助産所の開設は有効な対策の一つであり、検討を進めている。また、育児中の女性医師に配慮した再就職の支援事例等を踏まえ、女性医師の離職防止や再就職の支援策についても、引き続き検討していく。

用語解説
助産師外来、院内助産所
産科医のバックアップのもと、助産師が中心となって妊婦健診や保健指導を行うシステムが助産師外来で、院内助産所では分娩の介助なども助産師が行う。緊急時には医師が対応できるため、安心して出産ができる。

12月13日 一般質問(要旨)



まつうら さちお
松浦 幸男 議員
自民(尾道市)

○ 併設型中高一貫教育校の成果

問 県内ではじめての併設型中高一貫教育校として開校した県立広島中学校・高等学校は、崇高な教育方針と大胆な中期目標を立てて、本県の中等教育をリードする学校として取り組んできた。これまでの取り組みをどのように評価しているのか教育長に伺う。

答 生徒・保護者の満足度や国立大学合格者割合などの数値目標をおおむね達成し、六年間を見通した教育指導のもと、教職員が丸となって努力した結果とらえている。中高一貫教育校の特性を活かし、本県教育のリーディングスクールとしての役割を十分果たすべく、引き続き積極的に取り組む。

用語解説
併設型中高一貫教育校
同一の設置者により中学校と高等学校を併設した学校。中学から高校へは選抜を行わずに入学でき、6年間の計画的・継続的な教育や特色ある教育課程の編成などができる。

○ 職員削減の取り組み状況

問 県は第二次行政システム改革推進計画を策定し、平成十七年度以降の五年間で、知事部局等と教育委員会を合わせ、二、八〇〇人の職員削減を目標としているが、現在までの取り組み状況と目標の達成見込みについて伺う。

答 これまでの三年間で、二、五一一人を削減し、目標値に対し約五十四％の達成率となっている。このうち、市町への権限移譲に伴う職員数の削減は、九十八人となっている。今後も、組織機構の再編やさらなる事務事業の見直しなどにより目標達成を目指す。



たかはし まさひろ
高橋 雅洋 議員
民主県政会(安芸郡)

○ 食育の推進

問 国は、「食事バランスガイド」の活用促進や「早寝早起き朝ごはん」運動など、国民運動として食育の推進を展開している。本県では、本年九月に食育推進計画案の中間まとめを作成したが、今後どのように食育を推進していくのか、知事の見解を伺う。

答 計画案では、数値目標を掲げ、食を大切にすることを育むための実践的なフレーズを定めるとともに、四十五の具体的な取り組み方針を盛り込むこととしている。県民や民間事業者、関係団体などの連携と協力により、食育推進と健康づくりを体にした県民運動として着実に発展させ、施策の推進に努める。

用語解説
食育推進計画
食育基本条例(平成18年10月制定)に基づき「広島県食育推進会議」が作成。計画期間は平成20年度から24年度までの5年間で、本年度中に基本方針・目標・施策などをまとめる。

○ 食の安全・安心の確保

問 最近の食品の偽装表示などに対する消費者の不安や不信感を解消するには、食品関係施設の監視指導や食品検査の一層の強化、分かりにくい食品表示の見直しなどが必要と考える。食の安全と安心を確保するため、今後どのように取り組むのか。

答 「食品の安全に関する推進プラン」の着実な実行や、本県独自に創設した「食品自主衛生管理認証制度」、農林水産物の「安心! 広島ブランド認証制度」の一層の推進に努める。食品表示については、関係法令の整合と表示制度の充実を図るよう、国に対し引き続き要望していく。



なかむら みちのり
中村 道徳 議員
自民刷新会議(広島市安佐北区)

○ 地域活性化への支援

問 これからの地域づくりは、住民が自らの個性と地域の資源を活かすことを考え、創造していくことが大切である。地域が活性化に向けて議論し、将来を模索するための資金的な援助などが必要ではないか。

答 県内のあらゆる地域において、住民主体の地域活性化に向けた取り組みが促進されるよう、引き続き市町への支援を行い、基礎自治体と住民が協働・連携して地域運営を行う分権型社会の実現に向けた取り組みを進める。

○ 地域教育憲章の制定

問 基本的な生活習慣を身に付けることや社会規範意識・倫理観を高めること、他人に対する思いやりや感謝の心を育てることなど、家庭教育に関わることも取り入れた「地域教育憲章」を地域自らが制定し、取り組みを展開することが必要であると考え、教育長の所見を伺う。

答 地域において、「このような子どもを育てていこう」という目標を定め、家庭・学校・地域が一体となることが地域の教育力の再生に取り組むことが大切である。本年度実施しているモデル事業の成果を県内に普及することなどを通じて、家庭や地域の教育力の向上に向け、地域が一体となった取り組みが進められるよう支援する。

用語解説
家庭や地域の教育力
少子化、核家族化、都市化、人間関係の希薄化などによる家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。このため、地域ぐるみでの親の家庭教育支援、放課後や週末における子どもの学習・体験・交流活動、住民全体でのボランティア活動などが行われている。

企業会計決算特別委員会
における審議の状況

主な質疑事項

- 1 病院事業会計
 - 1 広島病院と安芸津病院については、地方公営企業法の全部適用への早期移行とその実質的な効果を確保するための仕組みづくりが重要である。
 - 2 医師の労働環境の整備や処遇の改善に努め、優秀な医師の確保に努める必要がある。
 - 3 未収金対策に当たっては、引き続き法的措置など債権回収の取り組みを積極的に進めるとともに、税務室とも連携して専門的な知識を持った民間事業者等の活用も検討する必要がある。
- 2 工業用水道事業会計及び水道用水供給事業会計
 - 1 送水トンネルの内部点検の実施や老朽管路の更新等に引き続き積極的に取り組むとともに、危機管理対策の充実・強化に努めること。
 - 2 水道施設運転管理業務の外部委託などを進めるに当たっては、現場実務研修をはじめ、体系的な研修を実施するなど、職員の技術力の維持・向上に取り組む必要がある。

付託議案の審査結果
平成18年度企業会計決算認定 可決 (賛成多数)

【土地造成事業会計】
1 将来の道州制をにらんで広島都市圏備後都市圏の経済圏や産業集積を拡大する。

【工業用水道事業会計及び水道用水供給事業会計】
1 送水トンネルの内部点検の実施や老朽管路の更新等に引き続き積極的に取り組むとともに、危機管理対策の充実・強化に努めること。

● 決算の状況 (単位:百万円)

区分	収入(収益)	支出(費用)	純利益
病院事業会計	19,963	21,093	△1,130
工業用水道事業会計	2,422	2,416	6
土地造成事業会計	15,086	20,443	△5,357
水道用水供給事業会計	11,026	9,097	1,929

病院事業会計においては、11億3,000万円の純損失を生じており、これは平成17年度の純損失に比べ2億800万円減少しているものの、累積欠損金は257億700万円となっています。

工業用水道事業会計においては、600万円の純利益を生じています。

土地造成事業会計においては、53億5,700万円の純損失を生じており、累積欠損金は137億9,100万円となっています。

水道用水供給事業会計においては、19億2,900万円の純利益を生じています。

委員名簿 15人

委員長 松浦 幸男
副委員長 児玉 浩
委員 佐藤 一直
委員 野村 常雄
委員 高橋 雅洋
委員 栗原 俊二
委員 中原 好治
委員 松岡 宏道
委員 川上 征矢
委員 辻 恒雄
委員 中津 信義
委員 石橋 良三
委員 大曾根 哲夫
委員 間所 了
委員 渡壁 正徳

企業会計…病院事業、工業用水道事業、土地造成事業、水道用水供給事業の4会計